

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

神奈川県 小田原市

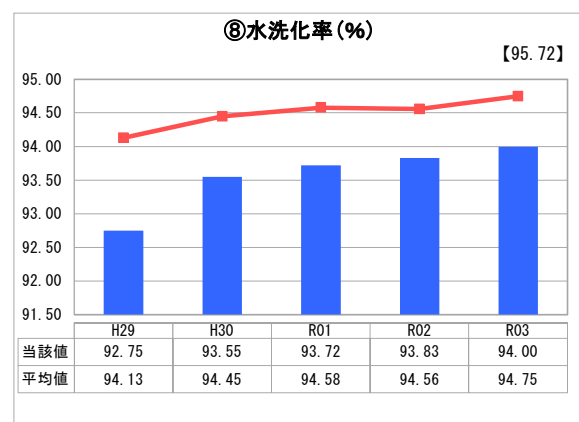
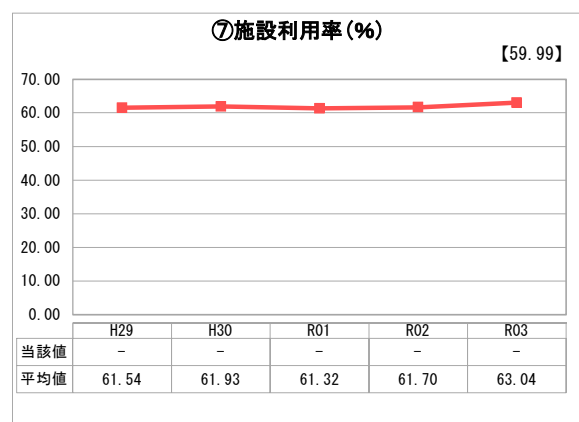
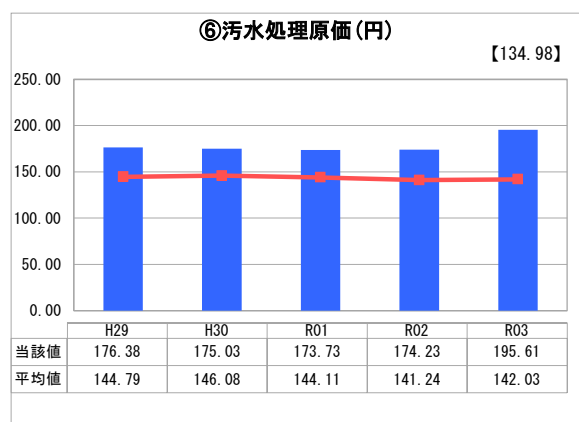
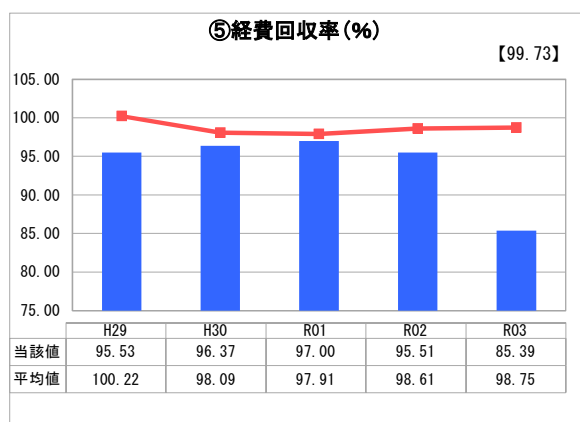
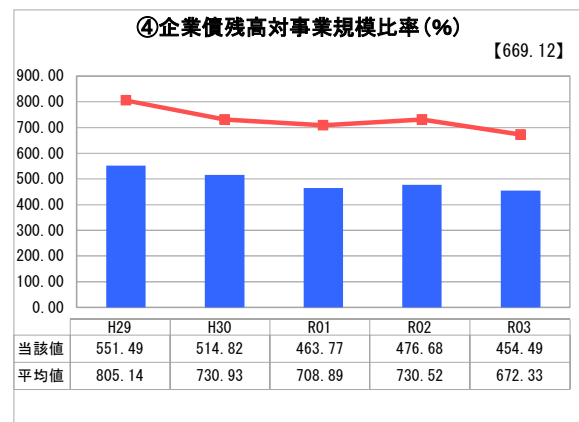
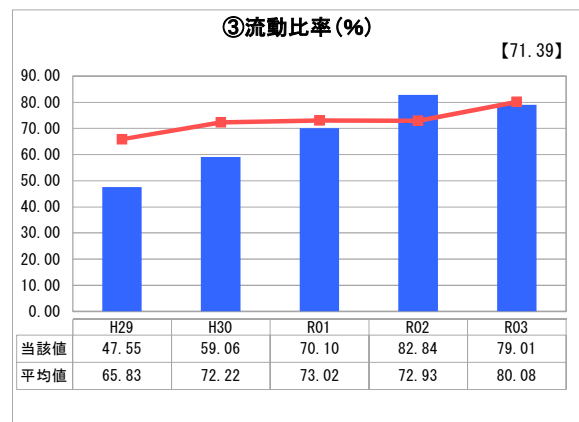
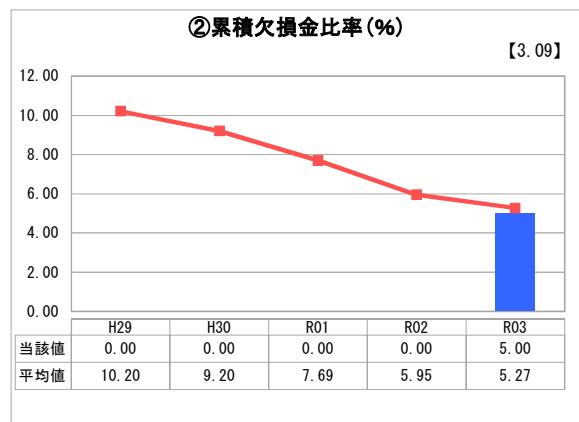
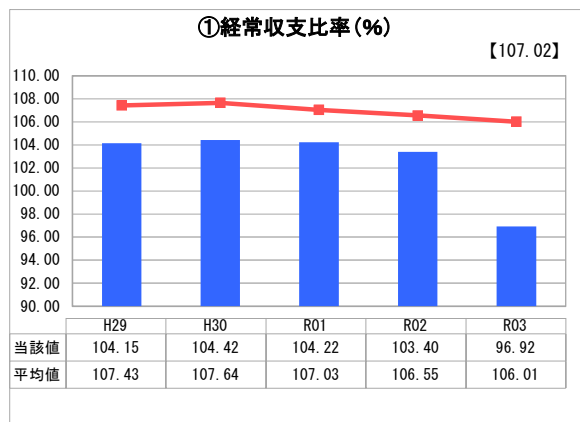
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	56.37	83.25	71.55	2,636

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
188,739	113.60	1,661.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
156,700	25.50	6,145.10

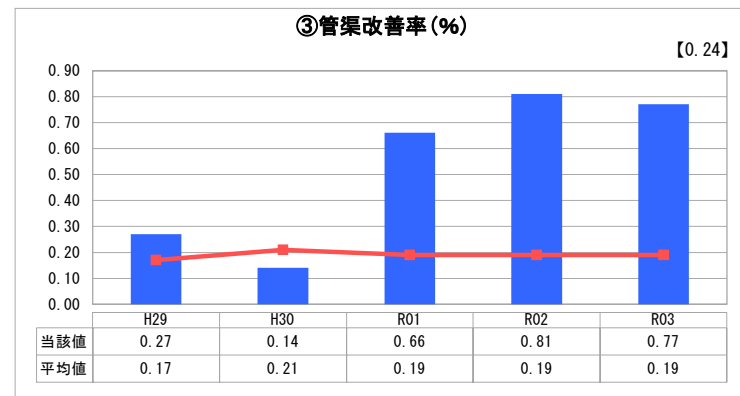
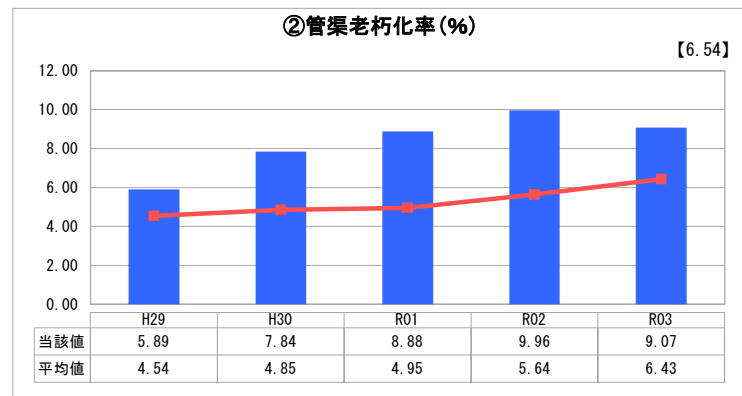
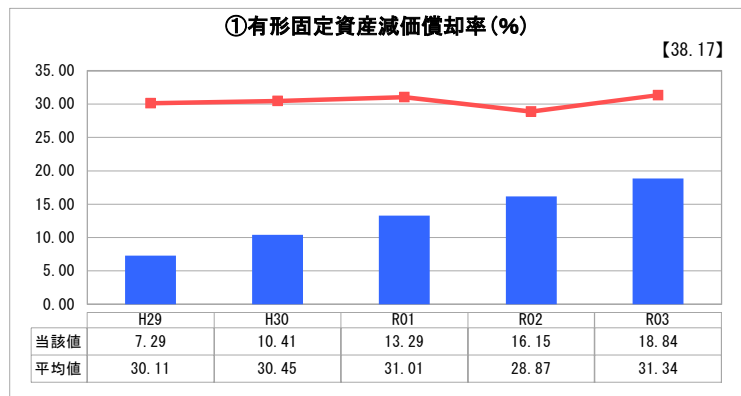
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は下水道管理センター焼却炉撤去工事に伴う一時的な支出の増加により100%を下回りました。今後、人口減少に伴う使用料収入の減少や物価高騰に伴う支出の増加が見込まれることから、引き続き、民間活力の導入等経営の効率化に努めていきます。

「③流動比率」は、上昇傾向にあります。老朽管渠の維持管理に係る負担増や人口減少等の需要の減など決して楽観視できる状況にないことから、引き続きバランスを保てるよう努めていきます。

「④企業債残高対事業規模比率」は、計画的に整備・投資を行うことにより企業債の借入を企業債元金償還金とのバランスに常に配慮して行っていることなどから、類似団体平均等よりも低い状況です。

「⑤経費回収率」は前年度比大きく下落しましたが、これは、下水道管理センター焼却炉撤去工事に伴う一時的な支出の増加によるものです。今後は、流域下水道維持管理費負担金の増など支出の増加が想定されることから、引き続き効率的な事業運営を行ってまいります。

「⑥汚水処理原価」は類似団体平均及び全国平均よりも高い状況にありますが、これは年間有収水量が減少していることに加え、不明水割合が高いことなどが要因です。管路の更生工事等引き続き不明水対策等への取り組みを行ってまいります。

なお、汚水処理費用のうち、流域下水道事業に係る経費については今後も増額が見込まれており、当市単独での状況改善は難しいと考えられます。

### 2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」について、当市は平成28年度が地方公営企業法の適用初年度（一部適用）であり、平成27年度末までの償却累計額相当分を資産価格から差し引いて法適用初年度当初の取得価格としたことにより、前年度末までの減価償却累計額がないため、非常に低いものとなっています。

「②管渠老朽化率」は、類似団体平均値及び全国平均と比べ上回っており、今後も法定耐用年数を超える管渠の増加に改築更新が追い付かず、老朽管渠は増加し続けることが想定されます。こうした状況を踏まえ、本市では、管路建設投資から更新等の建設改良投資に投資をシフトしています。

「③管渠改善率」は、類似団体平均値及び全国平均を上回っており、今後もストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新を進めます。

### 全体総括

老朽管渠の増加や人口減少の進展等下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増す一方ですが、持続可能な下水道事業運営を行うため、民間のノウハウを活用した管路の維持管理を行うなど、経営効率化・健全化に努め、経営基盤の強化を一層、図ってまいります。また、令和2年度の経営戦略改定を機に、毎年多角的な経営シミュレーションを行うとともに、中長期的に経営面に影響しそうな投資や事業を組織内で共有し、早期に情報を把握、その在り方を経営部門が深く入り込んで議論することにより、より効率的な投資・事業の在り方を模索することとしています。

今後は投資の主軸となるストックマネジメント計画に基づき、下水道施設を計画的かつ効率的に管理し、事業費の平準化にも配慮しながら、施設全体の効率的・安定的な維持管理及び改築・更新に努めてまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。